



## 移住・定住者促進について

問 20年前と比較した本町の人口と外国人の推移は。

**町民税課課長** 20年前の平成17年には、人口1万155人、そのうち外国人は58人、直近の令和7年では、人口7,933人、そのうち外国人は405人となっています。

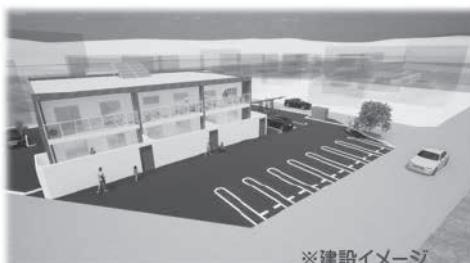
問 現在建設中の子育て支援住宅の進捗状況は。

**特定プロジェクト推進課長** 現在、地盤改良に着手し、その後、順次、基礎工事、建築工事に入る予定です。原宿台、川妻両地区とも、当初の予定である令和8年2月末までに工事が完了する予定となっています。

子育て支援住宅（令和8年2月末完成予定）



ひだまりレジデンスⅠ（原宿台）  
※建設イメージ



ひだまりレジデンスⅡ（川妻）  
※建設イメージ

- ひだまりレジデンスⅠ  
3LDK・24世帯
- ひだまりレジデンスⅡ  
3LDK・6世帯



問 区域指定導入後の評価は。

**特定プロジェクト推進課長** 制度を導入したことでの建築可能な建物の幅が広がったことにより、アパートや社宅、町外からの移住に伴う個別の建築相談などの問い合わせが増加している状況となっています。今後は更なる町外からの転入者の増加が見込まれる可能性がありますので、引き続き制度の周知に努めていきたいと考えています。

問 戸建ての住宅に対しての整備も必要かと思うが、その考えは。

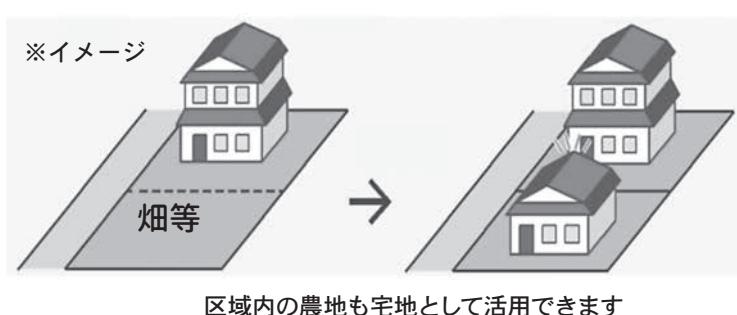
**特定プロジェクト推進課長** 今後の子育て住宅整備に当たっては、より定住化が期待できる戸建ての住宅の整備も検討ていきたいと考えています。

問 新庁舎と商業施設周辺を住宅地に開発する考えは。

**特定プロジェクト推進課長** この区域において住宅開発を行うことは、町外からの移住者などが多く見込めるため、この契機を逃さぬよう、区域指定制度の活用や地区計画などの他制度も踏まえて、施策検討を行っていきたいと考えています。

区域指定制度の導入で何が変わったの？

市街化調整区域であっても、あらかじめ指定された区域内の土地であれば、開発許可等の手続を得ることで、誰でも住宅や小規模店舗などを建築することが可能になりました。



詳しくは  
こちらから

